

# 産業建設常任委員会会議録

令和2年9月18日（金）  
午前10時00分～  
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

## 産業建設常任委員会

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 長 挨 拶

4. 執行部挨拶

5. 議 事(議案 6 件)

1. 議案第 55 号 令和 2 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 5 号)  
(産業建設常任委員会所管事項)
2. 議案第 58 号 令和 2 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
3. 議案第 59 号 令和 2 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算 (第 1 号)
4. 議案第 62 号 令和 2 年度小美玉市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
5. 議案第 63 号 令和 2 年度小美玉市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
6. 議案第 73 号 工事委託契約の締結について

議会報告会資料について

その他

6. 閉 会

出席委員（6名）

4番	島田清一郎君（副委員長）	8番	石井旭君
13番	福島ヤヨヒ君	16番	田村昌男君
17番	笹目雄一君（議長）	19番	荒川一秀君（委員長）
20番	野村武勝君		

欠席委員（0名）

---

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	都市建設部長	金谷和一君
都市整備課長	秋元久夫君	建設課長	田村昇一君
特定 <sup>ア</sup> 域外整備課長	幸加木健君	管理課長	真家厚君
下水道課長	戸塚康志君	基地対策課長	大原光浩君
水道局長	織田俊彦君	水道課長	長谷川正幸君
産業経済部長	矢口正信君	農政課長	大山浩明君
商工観光課長	藤枝修二君	地籍調査課長	田山智君
農業委員会事務局長	比気龍司君		

---

議会事務局職員出席者

書記 富田 成

午前9時55分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。

皆様おそろいになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、委員長挨拶。荒川委員長、お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 改めましておはようございます。

秋も深まりまして、今年は台風も少ないので順調に稲刈り等も進んでいるようでございます。

今日は、産業建設常任委員会に付託されました案件、6件ほどございます。今日は現地調査審議はありませんので、机上のみと、机上審査ということで、慎重にスピーディーに進めていただければありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶。笹目議長、お願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 改めましておはようございます。

本日は、産業建設常任委員会開催、誠にご苦労さまでございます。

先ほど委員長からもありましたように、本日の委員会では、付託された案件は6件となっておりますので、荒川委員長を中心に、委員の皆様方には慎重なるご審議をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶。島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、改めておはようございます。

今日は、大変お忙しい中、時間通りに集まっていただき、産業建設常任委員会の審議ということでご協力いただきまして、誠にご苦労さまでございます。ありがとうございます。

また、過日は、令和元年度の決算ということで、特別委員会で全てお認めいただいたということでございました。誠にありがとうございます。

これから、10月入り、令和2年度後半に入るわけでありまして、しっかり皆様のご意見等基に、後半もさらに発展するまちづくりに努力してまいりますので、変わらぬご支援もよろしくお願ひしたいと思います。

そういう中で、今日、ただいま話ありましたように、付託案件6件ということでございま

す。しっかり説明いたしますので、ご審議いただき結果を出していただければありがたい  
とお願いを申し上げ、挨拶といたします。ご苦労様です。ありがとうございます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議事の進行は、委員長が行います。よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） それでは、着座にて進めさせていただきます。

なお、傍聴といたしまして、小川議員、そして植木議員の許可をいたしましたので、よろ  
しく願いいたします。

それでは議事に入ります。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただきます。質疑が終わったら  
必ず電源をお切りください。

本日の議題は9月11日に付託された議案審査付託表のとおりであります。

まず、議案第55号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（産業建設常任委員会所管事項）  
を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大原課長。

○基地対策課長（大原光浩君） 歳入補正について説明させていただきます。基地対策課所管  
になります。

7ページをお開きください。

17款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、  
特定防衛施設周辺整備調整交付金9,447万5,000円の増額補正をお願いするものでございま  
す。

内容でございますが、小美玉温泉ことぶき駐車場整備、エントランス増築工事に係る交付  
金充当でございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 幸加木プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 続きまして、同じく5目土木費国庫補助金、  
2節道路橋梁費補助金のうち、社会資本整備総合交付金につきまして、建設課分としまして  
3,644万1,000円の補正減、特定プロジェクト整備課分としまして、1億65万円の補正減、  
管理課分としまして4,050万円の補正減、トータルで1億7,759万1,000円の補正減をお願い

するものです。

続きまして、8ページをお開き願います。

下段になりますが、24款市債、1項市債、6目合併特例債、1節合併特例債のうち広域幹線道路整備事業債につきまして9,410万円の補正減をお願いするものです。

歳入については、以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 下水道課長。

○下水道課長（戸塚康志君） 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

なお、職員給与費の補正につきましては、それぞれ説明を省略させていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

それでは、22ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、表中段になります、5目環境衛生費、説明の欄7戸別浄化槽事業特別会計繰出金におきまして、27節繰出金82万7,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、23ページの上段に移りまして、説明の欄9高度処理型浄化槽設置補助事業におきまして、高度処理型浄化槽設置事業補助金で25万4,000円の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 比気農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（比気龍司君） 続きまして、農業委員会所管をお願いいたします。

同じく23ページ、下段のほうでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、1農業委員会費36万1,000円の増額をしまして、予算の総額を6,443万8,000円とするものでございます。

右側、説明の3をお願いいたします。

農地調整事務費におきまして、現在実施しております農地利用実態把握調査における結果を図面化し、担い手へ示すとともに、農政課が主体する人・農地プランの実質化において、相互に利用可能な地図情報データを構築するため、農地利用実態把握調査データ作成業務委託料といたしまして、124万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 大山課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。

2目農業総務費2,223万9,000円を増額補正し、予算総額を1億8,582万7,000円とするものでございます。

24ページ下段をお願いいたします。

内訳は、農政企画総務事務費の11節役務費に、ドローンを運営するにあたり、対人、対物保険料として10万7,000円を、17節備品購入費、機械器具購入費に、ドローン本体2台分の購入費として54万5,000円を、18節負担金補助及び交付金に、ドローン操作に係る研修負担金2名分として6万6,000円を、それぞれ増額補正をお願いするものでございます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、農地整備に係る感染予防事業として、農地整備における現況確認をドローンで撮影し、より現地の状況を把握しやすい画像で実施するとともに、協議会における審査について、リモート会議をすることや、現地調査のための車内での3密の解消、ソーシャルディスタンスの確保を図り、感染拡大の抑制につなげていくものでございます。

次に、6目農地費699万2,000円を増額補正し、予算総額を6億7,258万8,000円とするものでございます。

農地総務事務費において、18節負担金補助及び交付金に、農村地域防災減災事業負担金222万5,000円を増額補正をお願いするものでございます。これは、茨城県が事業主体で行う玉里排水機場更新工事において、工事費の25%を負担するものでございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 戸塚課長。

○下水道課長（戸塚康志君） 同じく、その下になります。

説明の欄8でございます。農業集落排水事業特別会計繰出金におきまして、27節繰出金で330万4,000円を増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 田山課長。

○地籍調査課長（田山 智君） 地籍調査課所管になります。

25ページです。下水道課説明の次になります。

玉里地区地籍調査事業、12節、委託料の146万3,000円を増額補正をお願いするものです。内容につきましては、当初予算は、令和元年度の基準日額を基に積算をしていたため、差額分が不足しており、素図作成業務の面積を調整して契約をしておりますので、今回は不足分の追加補正をお願いするものです。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 続きまして、商工観光課所管になります。

25ページの最後の行から26ページにかけての説明となります。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費のうち、事業2、商工総務費総務事務費の18節負担金補助及び交付金のうち、産業まつりイベント開催補助金につきましては、事業の中止に伴いまして、400万円全額の減額補正をお願いするものでございます。

次に、事業3、中小企業活性化事業の18節負担金補助金及び交付金におきまして、小美玉市公共交通事業者給付金461万円の増額補正をお願いするものでございます。本予算につきましては、緊急事態宣言における旅行や外出の自粛を受けて、利用者が減少している市内バス事業者及びタクシー事業者に対して、市民の生活に不可欠な公共交通事業の継続のための支援策として、所有する車両台数に応じた給付を行うものでございます。

商工観光課所管は以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 次、秋元課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） 同じく26ページの下のほうになります、都市整備課所管となります。

8款土木費、1項土木管理費、2目建築指導費、説明欄1、建築指導総務事務費、18節負担金補助及び交付金、2補助金移住促進住宅取得補助金600万円の補正増、これは申請者の増によるものでございます。

○委員長（荒川一秀君） 真家課長。

○管理課長（真家 厚君） 続きまして、27ページご覧願います。

管理課所管になります。

同じく8款土木費、2項道路橋梁費、2目の道路維持費でございます。2,085万7,000円の補正減をし、1億9,953万1,000円とするものでございます。右側説明欄1、道路橋梁維持管理費をご覧ください。公共事業の減額分を差引き、全体で2,085万7,000円の減額をするものでございます。

内訳でございますが、14節工事請負費3,085万7,000円の補正減でございます。内容でございますが、舗装路面補修工事3,146万2,000円を減額し、立木伐採工事60万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。続いて、15節原材料費1,000万円の追加補正をお願いするものでございます。



説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（荒川一秀君） 田村課長。

○建設課長（田村昇一君） 3目道路新設改良費、総額2億5,573万8,000円の補正減をお願いするものでございます。2一般市道・排水整備事業4,425万6,000円の減額をお願いするものです。特定財源の3,644万1,000円の減につきましては、7ページで説明しました社会資本整備総合交付金を減額充当するものです。12節委託料1,450万円の減、測量等委託料250万円の減につきましては、竹原中郷地内の市道美1-11号線、羽鳥地内の市道美2-11号線、上玉里・田木谷地内の玉4号線に歳入の社会資本整備総合交付金を減額充当する路線測量費と中野谷地内の市道美904号線と江戸地内の市道美502号線の測量費を精査しまして減額するものです。実施設計等委託料1,500万円の減につきましては、中野谷地内の市道美936号線と江戸地内の市道美502号線に、歳入の社会資本整備総合交付金を減額充当する道路設計費でございます。用地補償調査等委託料300万円の増につきましては、西郷地地内の市道美1-8号線の補償再算定費でございます。

次のページをお願いします。

14節工事請負費3,300万円の減、内容としましては、小川地内の市道小107号線、竹原中郷地内の市道美1-11号線に歳入の社会資本整備総合交付金を減額充当する工事費と、中台地内の市道美904号線の工事費を精査し、減額するものです。21節補償・補填及び賠償金324万4,000円の増、内容としましては、西郷地地内の市道美1-8号線の工事に伴う物件移転補償費でございます。

次に、3防衛交付金道路整備事業1,250万円の増額をお願いするものです。

12節委託料の測量等委託料350万円の増につきましては、倉敷地内の市道小30509号線外1の路線測量費でございます。実施設計等委託料900万円の増につきましては、佐才上吉影地内の市道小10911号線、通称中央線の地質調査費と修正設計費でございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 幸加木課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 続きまして、その下になります。

特定プロジェクト整備課所管になりますが、5広域幹線道路整備事業につきましては、2億円の補正減をお願いするものです。内容としましては、12節委託料につきましては、市道小10916号線において、交付金内定を踏まえて3,960万円の補正減でございます。続きまして、14節工事請負費につきましては、市道美1627号線及び栗又四ヶ線において、交付金内

定を踏まえて1億6,040万円の補正減でございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 秋元課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） 同じく、28ページ下のほうになります。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄2、都市計画総務事務費、12節委託料、都市計画図作成委託料649万円の補正減、これにつきましては、国土交通省より、6号バイパス整備事業に伴う都市計画決定が令和3年、4年度の予定が示されましたので、その決定の告示を待って作成する予定としたためでございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚康志君） 続きまして、29ページの上段になります。

4目公共下水道費、説明の欄1、下水道事業会計繰出金におきまして、27節繰出金を962万1,000円減額するものでございます。

以上で議案第55号 令和2年度一般会計補正予算（第5号）の産業建設常任委員会所管分の説明につきまして、終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） ご苦労さまでした。以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑に対しましては、挙手をお願いいたします。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

それぞれちょっと何点か説明をお願いしたいので、よろしく申し上げます。

まず初めに、24ページ、農政企画総務事務費のところ、ドローン2台を購入することです。ここは、農政関係のところでお買いになるので、農地利用のためという理由でお買いになりますが、実際にドローンというのは、まだほかのところ、例えば前回現地視察行かれなかったああいうときはドローンで写したらどうだという、道路のこともありますし、そのほかいろいろなところでドローンを必要とすることがございます。そういう場合の、ドローンを使う使用基準というんですか、そういうものがきちんとできているのか。

また、むやみにドローン进行操作して迷惑をかけるはいけないということも思っておりますので、そこら辺の使用基準。また研修受けるのはどこの課の2名の方がこれを受けて、そのほかのところで使用する場合はどうなるのかというところもちょっと説明をお願いしたいと

思います。

○委員長（荒川一秀君） 大山課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用して、農政課で購入をいたしまして現地確認等に使用してまいりたいと考えております。

今後の運用でございますけれども、福島委員のおっしゃるとおり、いろいろな面で使うことができます。防災や被害状況の確認など、いろいろ活用ができますので、管理自体につきましては、総務課で管理をするようにしていきたいというふうに考えております。全庁的に活用できるように仕組みづくりをこれから進めていくところです。またその基準につきましては、これから検討していくところでございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 管理そのものを総務課が全て、庁舎内いろんなところで利用するというので分かりました。ただし、先ほど申し上げたように、それぞれ個人的な迷惑のわからないような操作、いろんなことを気をつけなければいけないことがたくさん出てくると思いますので、その点は十分配慮しながら、基準をつくっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、その次、続きまして、すぐその下の総務事務費のところ、地域防災減災事業という負担金、すみません、どのような事業がここに含まれてくるのか、申し訳ありません、ちょっともう1回説明をお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 大山課長。

○農政課長（大山浩明君） この事業は、県営の農村地域防災減災事業ということで、県が事業主体になってございます。令和元年度から6年度にかけて行います、玉里排水機場の更新工事ということになります。今回の増額補正でございますが、この機場内にありました土地改良記念碑、それから電線等がその工事箇所にあたってしまうということと、今後活用していく際、防じん機を設置する予定でございますけれども、そこから排出する際に、その記念碑等があたってしまうということがわかりましたので、その移設費用等を今回補正であげさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。

やはりいろいろな風水害があったときに、この減災、いかに被害を少なくするかという、そういう事業の一環として行われることが分かりましたので、ありがとうございます。

続きまして、次のページ、26ページ、今回初めのところの補助金の件ですけれども、この産業まつりに限らず、市内の様々な祭り、イベントが、この状況では開催できないという状況になっております。しかしながら、こういうことを、業者さん、それからいろんな市民団体、そのほか、地域の市民そのものが楽しみにしていたイベントが全てなくなってしまっ、疲弊した状況になっておりますけれども、何かそういう祭りではなくて、業者とか、それから市民団体とか、そういう人たちに元気を与えるようなことが今後できるかどうかということは検討されたんでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、今回の補正につきましては、産業まつりの中止、実行委員会を開催しての中止が決定したところに伴って、減額をさせていただきました。

産業まつりにつきましては、当然必要なお祭りとしてこれまでも継続してきたところなので、委員さんからは様々な意見が出たところではあったんですが、やむを得ないこととして中止となったところでございます。これに代わる事業につきましては、この中では、改めて検討がなされたところではなかったですけれども、市のほうとしましては、私ども商工観光課としては、小さいながらも空港やそららを活用したイベントを検討して、少しずつ動き出してきております。また、19日、明日から、国のほうの動きも一部変わってくるところがあって、それに伴って、内部でも今後の動きについて検討していきたいと考えておりますので、その辺を含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上になります。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 今、この産業まつりそのものはできなかったんですけれども、あの会場そ・ら・らのところで、様々なイベントというんですか、そういうものをひっくるめた市場とか何かが開催されていると思ひます。そういうところで、やっぱり地元の方たちが参加できるような、そういうときに、全てあまり密になってはということもありますけれども、そういうときに、いろんな方が加えて参加できるような状況にすると、もう少しいいのかな、何か、そ・ら・らでは結構いろんなイベントが開催されていると思ひますけれども、

ちょっと私も少しそ・ら・らに行ってみてみたいなどは思っておりますけれども、そこでいろんなことをやっているよと、だから、集中にしないような何か、長期的に少しずつですがイベント的なこと、それから、自分たちでできることをやれば、やっぱり青空の中であるということは、密になる状況に配慮しながら、これだけ気をつけていますよというところで何かやればいいのかかなということをおもっておりますので、あそこにいる人たち、そして、皆様方、事務方の方も協力して、市民の元気さが取り戻せたらいいなと思っておりますので、そ・ら・らの活用も十分にさせていただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

その次、すぐその下で、公共交通事業者給付金、先ほどそれぞれタクシー会社とか、循環バスとかありますけれども、もうちょっと内容的に詳しくお聞かせください。どこにどのように給付されたのかをお聞かせください。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝商工課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 小美玉市公共交通事業者給付金のことについてお答えいたします。

この事業につきましては、今回の議会のほうに提案させていただいて補正の承認をいただいた後に、要項を確定して事業を進めていくものになっております。これにつきましては、先ほど説明しましたように、旅行や外出の自粛によって、収入が減少している交通事業者、バス事業者につきましては、私どもの調べで、小美玉市内に3業者、タクシー事業者につきましても3業者、こちらが対象となりまして、それぞれの保有台数に応じて維持費として給付金を支給していく事業としております。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それは、申請してやるわけですか。

○商工観光課長（藤枝修二君） はい。申請をいただくような要項を今、調べております。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。

じゃ、すみません、その次に、そのページの一番下のところで、建設指導総務事務費の中で、移住促進住宅取得補助金、これが増えたということで、移住してくる人が増えたのかなと思ってこの金額見ましたけれども、これまで、既にこの補助金金額ついておりましたよね。どの程度今後増えるのかなということの予測でこれが出てきていると思いますけれども、ちょっとそこら辺のところ詳しく説明してください。

○委員長（荒川一秀君） 秋元課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） ただいまのご質問でございますけれども、当初の予算で450万、これは15件の予定をしていたんですけれども、実際に申請がございましたのが38件ございまして、その補正ということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） これは、年度内ですよ。そうすると、来年から、もう少しまた多分予算的にはいいけれども、これは喜ばしいと言っていいか、予算が足りないということは、十分に補正つけて迎えてあげていただけたらと思っております。

以上です。ありがとうございます。

続きまして、次のページ、土木費の件で、舗装補修工事が減額になっておりますけれども、実際には道路が悪くなって一般の道路を補修してほしい。それから、市内の国道を含めて白線、それから黄色い線というのがほとんど消えかけております。これをもっと早く補修してほしいという声が、たくさん私のところにもありますけれども、これだけの減額がどこか違うところであるのか、実際にどうしてなのかなというふうに思っております。その下のほうにも、市道から排水整備事業も減額というところで、入替えになったのか、それとも、減になっちゃっているのか、その理由、要因を説明してください。

○委員長（荒川一秀君） 真家課長。

○管理課長（真家 厚君） ただいまの質問にご説明させていただきます。

減額の理由ですが、交付金の内定を踏まえた国補助事業分である舗装・路面補修工事を7,900万円減額しております。また、追加補正といたしまして、市道の舗装補修等工事費として4,753万8,000円を追加しております。その差引額が3,146万2,000円の減額ということでございます。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 予定しているところの補修が十分にできているのか。とにかく市民の方たちは、毎日通る道路が本当に安心・安全で通れる道路か、白線も含めて大変な作業とは思いますが、そういう声にだけ応えていただけるように、十分な工事進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。お金が足りないときは、すぐに補正取って頑張ってください。よろしくお願いたします。

そして、すみません、最後、28ページの最後の広域幹線道路改良工事で1億6,000万、道路全てで2億の減額になっておりますけれども、この減額の理由が私はちょっと理解できなかったもので、減額してこれで大丈夫なのかななんてちょっと心配になっちゃったものですか

ら、もう一遍ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（荒川一秀君） 幸加木課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） お答えいたします。

12節の委託料につきましては、市道小10916号線、通称茨城空港アクセス道路なんですけれども、その事業費が、もう今年の8月26日に小美玉市区間分については供用開始させていただいたところなんですけれども、その事業が確定したことによりまして、3,960万円の減額をさせていただいたというところがございます。

続きまして、14節の工事請負費につきましては、昨年度の国の補正予算によりまして、前倒しで交付金を確保できておりますので、そこで今年度執行する事業費を確保しているところございまして、特に、市道美1627号線につきましては、この工事費を補正予算でおおむね確保したことによりまして、今現在、工事を発注しておりまして、本年度供用開始をさせていただく。栗又四ヶ線についても、工事ができるところについては、事業費を確保しているというところがございます。というところで、事業を進捗させているところがございます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。

きちっと進捗状況、既に開通して通れるところとか、今後まだまだ頑張らねばならないことたくさんあると思いますけれども、市民は、一日も早く通れるところは通りたいなという気持ちもありますので、予算、何せ金額的にはほかのところと比べて非常に大きな金額ですので、びっくりしちゃうような、見たこともないような金額になってしまいますので、そこから辺予算をしっかりと取りながら、管理をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございましたら。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第55号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算、産業建設常任委員会所管事項を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは次に、議案第58号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。

執行部よりの説明を求めます。

戸塚課長。

○下水道課長（戸塚康志君） それでは、議案第58号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページの第1表歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入歳出予算にそれぞれ補正額437万7,000円を追加しまして、予算総額をそれぞれ3億557万4,000円とするものでございます。

内容でございますが、3ページのほうをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

5款繰入金の1目一般会計繰入金につきまして330万4,000円の増をお願いするものでございます。こちらは人事異動に伴う人件費相当額となっております。

次に、6款繰越金の1目繰越金につきましては、107万3,000円の増となるものでございます。こちらは前年度繰越金でございます。

続きまして、歳出でございます。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水管理費、1目農業集落排水総務費につきましては、職員給与費に関する事項ですので説明を省略させていただきます。

2目農業集落排水維持費につきましては、説明欄1、施設維持管理費の14工事請負費、施設修繕工事に107万3,000円の増額をお願いするものでございまして、こちらは老朽化した設備機器の交換修理に対するものでございます。

農業集落排水事業特別会計補正予算の説明につきましては以上でございます。よろしくお



願いたします。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はございませんか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 農業集落排水のものも大分年数がたってきて、施設修繕しなくちゃならないところが様々出てくると思いますけれども、まずここは、どこのどのような修繕工事なのかちょっとお聞かせください。

○委員長（荒川一秀君） 下水道課長。

○下水道課長（戸塚康志君） こちらにつきましては、処理施設でございまして、予定してございますのは、堅倉南部地区の処理場の機械機器で、老朽化したものの交換を予定したいと考えております。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 先ほど申し上げましたように、様々なところ、年数経てばそれだけ老朽化、修繕が必要になってくると思います。管理をしっかりと願いたします。よろしく願いたします。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようでございますので、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第58号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

戸塚課長。

○下水道課長（戸塚康志君） 続きまして、議案第59号 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

表紙をおめくり願いたいと思います。

1ページの第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入歳出予算にそれぞれ補正額207万9,000円を追加しまして、予算総額をそれぞれ3,814万2,000円とするものでございます。

内容でございますが、3ページのほうをお開き願いたいと思います。

初めに歳入でございますが、3款繰入金の1目一般会計繰入金につきまして82万7,000円の増となります。こちらは人事異動に伴う人件費に伴うものでございます。

4款繰越金、1目繰越金につきましては、188万2,000円の増となるものでございます。

は前年度繰越金でございます。

次に、4ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款戸別浄化槽事業費、1項浄化槽管理費、1目浄化槽総務費につきましては、職員給与費に関する事項でございますので、詳細は省略をさせていただきます。

次の2目浄化槽維持管理費、説明の1、浄化槽維持管理費の10節需用費におきまして、こちら経年劣化により不具合が生じた機器の修繕料といたしまして、188万2,000円の増額をお願いするものでございます。

戸別浄化槽事業特別会計補正予算の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 質疑なしと認めます。ほかにございませんね。

ないようでございますので、討論に移ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（荒川一秀君） 討論なしと認めます。

それでは、議案第59号 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきことにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決すべきことといたします。

次に、議案第62号 令和2年度小美玉市水道事業会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

長谷川水道課長。

○水道課長（長谷川正幸君） それでは、議案第62号 令和2年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

2ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち、支出についてでございますが、1款水道事業費用、1項営業費用、3目総係費の既決予定額1億5,613万3,000円に、50万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

補正の内訳でございますが、下の3ページをご覧ください。

最初に3目総係費、節の区分で給料から旅費までは、令和2年度の人事異動に伴う職員並びに会計年度任用職員給与費等の人件費として、給料、手当、報酬、法定福利費、旅費の減額と、賞与 金繰入額の増額でございます。

続きまして、委託料の説明欄をご覧ください。

上から、業務委託料の22万2,000円の増額は、上下水道料金、お客様サービスセンターへの水道メーター検針時のチラシ配付を1回から2回にしたための増額でございます。

次に、電算システム機器補修委託料17万1,000円の増は、現行の上下水道料金管理システム費を2か月間保守延長するためのものでございます。

次に、剰余資金移動照会システム改修委託料11万5,000円の増は、料金等口座振替電算処

理システムの切替え作業に伴います追加費用でございます。

次に、上下水道料金検針システム保守委託料40万8,000円の増は、電算システム機器補修委託料同様の現行の上下水道料金管理システムを2か月間保守延長するためのものでございます。

続きまして、経営健全化計画策定業務委託料737万円につきましては、令和2年3月に策定しました10年間の長期計画になります、小美玉市水道事業水道ビジョンと、小美玉市水道事業経営戦略の事業計画に基づきまして、経営健全化に向けた具体的な計画策定をするため補正をするものでございます。なお、委託期間につきましては、令和3年度までの2か年度を計画しておりまして、7ページに負担行為についての合計額を記載してございます。

続きまして、上下水道料金口座振替管理機能改修業務委託料333万3,000円は、新規上下水道料金管理システムの導入に伴います口座振替管理の追加機能分となります。

続きまして、賃借料につきましては、委託料で現在稼働しております上下水道料金の検針システムの2か月間延長に関連いたしました、新たに入替える上下水道料金検針システムの借上げ料の減額分でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、新しいシステムの導入時期が遅れているためでございますが、年内に導入ができますよう準備のほうを現在進めております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（荒川一秀君） 丁寧に説明が終わりました。

質疑はございますか。

副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 水道の経営健全化計画策定に入ります、小一千万かかりますよね、2年で980万。これは策定するということは、水道の健全化に向けて作業に入りますというような解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 長谷川課長。

○水道課長（長谷川正幸君） 今、島田委員さんのおっしゃるとおりでございまして、今年3月までに経営戦略のほうを策定しましたので、実際にこの経営戦略に基づきまして、実行計画という形で作業のほうに入るような形で進めるための計画となっております。

○委員長（荒川一秀君） 島田委員。

○副委員長（島田清一郎君） よろしくお願いたします。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 討論もなしでございます。

それでは、採決に入ります。

議案第62号 令和2年度小美玉市水道事業会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

このところずっと、スムーズに議事進行ができましたので、ちょうど11時まで、ここで休憩ということによろしいでしょうか。

11時まで暫時休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（荒川一秀君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第63号 令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚康志君） それでは、議案第63号 令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

資料の1ページをお開き願います。

まず、第2条のところでございますが、収益的収入及び支出のうち、収入を既定予算額11億8,445万8,000円から1,092万1,000円を減額いたしまして11億7,353万7,000円とし、支出につきましては、既定予算額11億3,508万4,000円から33万7,000円を減額いたしまして11億

3,474万7,000円とするものでございます。

続きまして、第3条の資本的収入及び支出でございますが、収入を既定予算額7億762万1,000円に1,950万円を増額いたしまして7億2,712万1,000円とし、ページを1枚返していただきたいと思います、次に、支出でございますが、既定予算額11億2,004万円に2,000万円を増額しまして11億4,004万円とするものでございます。

内容につきましては、5ページをお開き願いたいと思います。

令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算説明書でございます。

初めに、1の収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、1目他会計補助金につきまして、1,092万1,000円を減額するものでございます。こちらは、人事異動に伴い職員給与費等が減少したことから、一般会計からの補助枠を減額するものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

支出でございますが、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費の説明の欄、工事請負費につきまして、700万円の増額をお願いするものです。こちらにつきましては、マンホールポンプの交換修理、マンホールのかさ上げ補修や、マンホール周りの舗装が傷んでいるところの修繕に要する経費でございます。

3目総係費につきましては、補正予算額1,133万7,000円の減額をするものでございます。こちらは職員給与費に関する減額でございます。

3項の特別損失、1目その他特別損失につきましては、400万円の増額をお願いするものでございまして、こちらは、会計移行に伴います打切決算によりまして、前年度消費税の不足が見込まれる為でございます。

次に、7ページをご覧いただきたいと思います。

2の資本的収入及び支出のうち、収入の1款資本的収入、1項企業債、1目企業債につきまして、980万円の増額をお願いするものでございます。理由といたしましては、国庫補助金が増額となったことに伴いまして、事業量が増加したことによるものでございます。

次に、2項補助金、1目国庫補助金につきまして1,000万円の増額をお願いしているものでございまして、こちらは、下水道費国庫補助金の追加内示によるものでございます。

2目県支出金につきましては、公共・特環併せまして160万円の減額をお願いするものでございまして、こちらは、県の市町村下水道整備支援事業費補助金の額が減額となったことによるものでございます。

続きまして、4項出資金、1目他会計出資金につきまして130万円の増額をお願いするものでございます。理由といたしましては、県補助金の減額に伴いまして、一般会計出資金の増額をお願いするものでございます。

次に、8ページをお開き願います。

支出の1款資本的支出でございますが、1項建設改良費、1目管渠費におきまして、実施設計委託料として2,000万円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、国庫補助金の追加内示に伴いまして、栗又四ヶ地内の実施設計を予定するものでございます。

小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 6ページの一番最後、下段です。その他特別損失、消費税について、前年度不足分が生じたということですが、どうして予定よりも不足したのか、主な理由があればお聞かせください。

○委員長（荒川一秀君） 戸塚課長。

○下水道課長（戸塚康志君） こちらにつきましては、今回4月より企業会計となりまして、3月31日で打切りの決算を行っております。それに伴いまして、前年度未払い分の消費税額として、ちょっと不足見込が生じておりますことから、増額をお願いするものでございます。

○委員長（荒川一秀君） いいですか。

○13番（福島ヤヨヒ君） はい。

○委員長（荒川一秀君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第63号 令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、次に、議案第73号 工事委託契約の締結についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

田村課長。

○建設課長（田村昇一君） 議案第73号号につきましてご説明いたします。

本議案につきましては、地方自治法及び小美玉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、市道美2-9号線の道路整備事業において、常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工事の工事委託契約を締結するために提案するものでございます。

1、契約の目的は、常磐線石岡・羽鳥間85キロ494メートル付近、高場踏切歩道設置工事でございます。

2、契約金額につきましては、消費税を含め1億7,316万円でございます。

3、契約の相手方につきましては、水戸市三の丸1丁目4番47号、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員水戸支社長小川一路氏であり、4、契約の方法は随意契約でございます。

ページをおめくりいただきまして、工事内容につきましては、鉄道施設工事及び道路施設工事一式でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 説明が終わりました。

質疑ございますか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 工事内容、あそこ高場のところの踏切に歩道を設置するということですが、どのよう設置されるのかなと思っています。道路は大分それぞれ通れる道路は広がりましたが、踏切は広がっていないのかな。だから、そこにどういう状況で歩道がつくのか。そのほか、ここに歩道がつくということは、羽鳥地内どこにも子供が通学路として通っているところ、一番羽鳥駅に近いところもありませんし、どこもないんです。



よね。ここがきちっとできれば、ほかのところも造ってもらえるかなという気もしますが、まず、ここにどのような歩道の状況、つくのか、詳しく説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 田村課長。

○建設課長（田村昇一君） ただいまの福島委員さんの質問にお答えいたします。

踏切につく歩道の幅員としましては、2.5メートルになります。また、踏切間の延長としましては、約11メートルになります。歩道を除く道路の幅員は5メートルになりますが、踏切の中に関しましては、JRで対処することになります。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） ということは、今あるところは全て車道になって、そのほかに2.5、2.5と造るわけですね。

○委員長（荒川一秀君） 田村課長。

○建設課長（田村昇一君） 今、あるところに、踏切のところに造るのは2.5メートル片側だけになります。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それで、道路とその歩道の境はどういう状況になりますか。道路でいえば普通は縁石だけですけれども、踏切ですとどういう状況になるのかなとちょっと思いましたので。

○委員長（荒川一秀君） 田村課長。

○建設課長（田村昇一君） 道路と踏切の境、踏切の中ですから縁石はつけられませんので、カラー舗装になると聞いております。工事内容等の詳細については、これから協議調整をしていきたいと思っております。

○委員長（荒川一秀君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。

ここがきちっと歩道ができれば、ほかの踏切もぜひ歩道をつけてほしいと思う場所が何か所もあるんですね、羽鳥地内に。ですから、ここだけではなくて、ほかのところにも早く歩道がつけられるような状態にしてほしいなと思っておりますので、その点もよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 島田委員。

○副委員長（島田清一郎君） 今、福島委員さんから、踏切の歩道について質問あったんですけども、高場のところ、道路拡張整備で、両側から歩道、片側歩道ができてきて、もともとある歩道とくっつけたもので、2メートル50の歩道をつけますよということなんですけれども、道路拡張整備を待たないで歩道だけをつけるということが出来るかどうか聞きたいんです。というのは、駅の北側の踏切なんですけれども、あそこ車が行き違いしちゃうと、踏切の一番へりのところに人がいて、いつ接触するか分からないような状況なんで、あそこに逃げ場として、2メートル50の歩道があれば。ただ、道路拡張はなかなかまだ時間がかかりそうなんですけれども、そういうことも可能かどうかちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（荒川一秀君） 田村課長。

○建設課長（田村昇一君） ただいまのご質問ですが、確かに、今回につきましては、道路拡張に伴いJRと協議調整した中で歩道設置という形でやりますが、ご質問にあるように、踏切のところに歩道だけという設置につきましては、今後のJRとの協議等の中で調整してまいりたいと思いますので、ご理解願いますようお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 島田委員。

○副委員長（島田清一郎君） 道路を造る歩道の手前に1メートルぐらいのたまり場をつくって、そこから歩道の中に逃げていくような考え方でぜひとも造ってもらえるとありがたいと思います。要望をお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 私のほうからちょっといいですか。

この議案第73号は、工事の契約の問題ですけれども、やはり今言ったように、現場の詳細なある程度図面とか、羽鳥駅からどのくらいのところか、私ら地元民には分かるんですけども、ほかの委員さんにも分かるように、ちょっとこの次からあったほうがいいかなと思います。よろしくその辺お願いいたします。

○建設課長（田村昇一君） 図面等ご提示させていただくように準備させていただきますので、よろしいですか。

[資料配付]

○委員長（荒川一秀君） 田村課長。

○建設課長（田村昇一君） 資料の平面図をご覧いただきたいと思います。左側の方が、国道

355号にあります大島屋さんと横浜ゴムのあいだを入ってきました、ここにありますのがJRの高場踏切になります。この高場踏切85キロ494メートルという距離ですが、こちらの表示につきましては、日暮里駅からこの踏切までの距離と聞いています。ここの歩道設置工事を行います。

歩道設置の設置場所としては、水戸側のほうに歩道が設置されることになります。先ほどもお話しさせてもらいましたが、踏切内は、境界ブロックの設置できませんので、カラー舗装になるかと思えます。

○委員長（荒川一秀君） ありがとうございます。

こういうふうに、できたら、これからも各課とも資料をちょっと検討してください。そうすれば、また話のあれも違うんでしょうから、よろしくお願ひしたいなと思えます。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、質疑を終結いたします。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 討論ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号 工事委託契約の締結についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） なしとの事でございますので、ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了いたしました。

次に、議会報告の資料について、議題といたしますが。

○8番（石井 旭君） その他でちょっと質問したいんですけども、いいですか。

○委員長（荒川一秀君） 資料の次にその他なんだけれども、じゃ、先にその他やっちゃうか。はい分かりました。

じゃ、順不同で、その他になりますが、その他皆さんからありましたらお受けいたします。

石井委員。

○8番（石井 旭君） すみません、1点だけ質問させていただきます。

この間の全協の中で、そ・ら・らとキャトルセゾンのほうが9月13日で、ばんどう太郎は撤退するというお話をお話を聞きました。そして、昨日のニュースで、皆さんもご存じかと思うんですが、水戸にステーキと高級パンのお店を昨日17日にオープンすると、ばんどう太郎のニュースがありましたが、そういう中で、今回の撤退というのはやはりコロナ関係でお客さんがいなくなってというような感じの理由で聞いたんですけれども、市としましては、大きな改修を2か所もしたわけですが、契約の期間とか、契約内容とか、そういったものは、違約金なんかもあるのかとちょっと、急な撤退だったんで、そういったところで、そういう契約内容はどういうふうになっているのか、何年で契約したのか、ちょっとお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、ばんどう太郎さんとの契約につきましては、使用申請書を受けて、使用許可書を出している関係性でありまして、毎年使用申請と使用許可のやりとりを行う1年更新となっております。今回の撤退につきましては、規則の中で判断させていただいておりまして、損害賠償の該当にはならないということで、市のほうでは対応してございます。

以上でございます。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） 分かりました、内容については。

逆に、1年契約というのがやはり大きな改修をしたので、本来であれば今後いろんな契約あると思います。医療センターなんかも、話が違ってしまいうんですが、そういったものもいろいろ民間移譲する中で、いろいろとそういう規約というか、そういうこと、私も難しくよく分からないんですが、せめて5年とか10年とか、大きな改修するわけですから、そういうところを1年とかじゃなくて、やはりそういったものは入ってもらえなかったりいろいろ難しいところもあると思いますが、やはり市民が理解できるような期間での契約ということで、今後はお願いしたいなと思います。

今後また新たに契約すると思うんで、そういったところの規約は十分に改正していただいて、せめて5年とか、10年とか契約の仕方あると思うんですが、そういったことでよろしくお聞きしたいと思います。

それともう一点、そういう中で、空の駅長さん対応は、こういうことに対しての対応とか

あると思うんですが、駅長さんの役目とは改めて聞きたいんですが、職員さんも3名もそ・ら・らに行っておりますので、本当にこの駅長さんというのは必要なのか、こういうことであっさり撤退されるようなことになりましたら、こういう役割は本当に必要なのか。私もいろいろ研修に行かせてもらって、空の道の駅とかそういうところ行きましたが、ほとんどはJAの定年された方とか、市の定年された人が再任用というか、そういう形でやっている方が多かったんですが、本来、本当に必要なのかちょっとお伺いしたいんです。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） そ・ら・らに今、設置してある駅長につきましては、そ・ら・らのにぎわいを創出するといった部分で、そ・ら・らの運営全般を担っていただいている職となっています。昨年度までは、非常勤特別職員として、お願いしていたところなんですが、会計年度任用職員など、国のほうの制度が変わった関係で、今年度から委託という形でお願いしているところがございますが、そ・ら・らは、委員の皆様ご承知のように、茨城空港に来たお客様を、ぜひ市でも取り込んでいきたい、市の物産をPRしていきたいといった施設として、整備されています。当然市民の皆様にも恩恵がある施設としての目的もございしますが、その中でも、ご指摘はいろいろいただいておりますが、イベントに特化した事業を中心に、今、取り組まれております。そういったことについては、今後も市の特産品をもっとPRしていくようなイベントへ移行していきながら、市の活性化につながる取組をということで、調整をしているところがございますので、今後も引き続き、指定管理者への移行についての協議も進めているところではございますが、この直営で行っているうちは、駅長を置いて市の特産品のPRなどを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

やはり駅長さんは運営全般を担っているということでもありますので、このような急な撤退なんていうのがないように、やはり徹底して、駅長さんのほうにもお話ししていただきたいと思ひます。職の重みがないと思ひますので、そして、今、話がありましたように、私も何回も一般質問させていただいておりますが、ここは規約にもあるように、いつになったら指定管理者になるのか。やはり、指定管理者がなかなか見つからないのか、本当に募集しているのか、その辺詳しく知りたいんですが。

それと、やはりそういうことなので、JAがあつたり、駅長さんがいたり、ばんどう太郎も入ったりいろいろありまして、前にも一般質問で話しましたが、誰がどうかするのか分からない、やはりいつまでたってもあそこはうまくいっていないように、やはり市民の方々も行きたくない。ついこの間私の知り合いが、水戸で保険会社の社長なんですが、玉造の行方のほうに用があつて、つい、時間が過ぎてしまつて食べるところがなくて、そ・ら・ら寄つたそうです。1,600円もして食べないと、やはり素通りして寄つたそうですが、そういったことで、やはり前にも言いましたが、いろいろな道の駅行けば大体ワンコインとか800円とか、手軽に食べられるもの、そういったところ、地元でも使える、そういったところがきつとにぎわっているんじゃないと思います。イベントなんていうお話がありましたが、イベントなどやつたつて、何にもならない、赤字になっているだけでありまして、根本的に方向性が間違っていると思いますので、いち早く指定管理者にしていきたいと思いますが、執行の考えはいかがかと思つたので、よろしくお願ひします。

○委員長（荒川一秀君） 藤枝課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 指定管理者へ向けた現在の市の動きでございますが、市としては、そ・ら・らに運営委員会を設置させていただきまして、その中で、今、指定管理に向けた協議をさせていただいています。現在は、指定管理の委託料についてのこちらからの内容提示を今、準備をさせていただいて、そういったことについて今後協議をしていただきたいと思つている段階でございます。

今回のコロナ禍であつたり、空港周辺のまちづくり構想などもあつたりした関係で、なるべく早い時期に指定管理への移行を進めていきたいと思つているところなんです、移行については今後の検討次第となつてくると考えております。

以上です。

○委員長（荒川一秀君） 石井委員。

○8番（石井 旭君） 一般質問のときと変わらない答弁だと思つたんですが、準備はしている、準備はしている、何年たつても準備だけで、実の出ないというのが現状かと思つた。指定管理者で始めるというような規約があると思つた。そういうような答弁をいただいていると思つたんですが、そういった中、今回拡張計画があるわけでありまして。そういった中で、本当に大丈夫なのかと、さらにお金をつぎ込んで、やはり市民の税金でありますので、やはりこういうものはプロに任せるとか、指定管理者なかなか見つからないのかもしれませんが、もうそ・ら・らというものを建ててしまつてやつている中で、いち早く医療センター

を民間に移譲というようなことで動いたと思います。いつまでたっても準備では仕方ないんで、いち早く指定管理者を見つけるような計画をしていただいて、本来立てた、10年ぐらいたっているんですか、そ・ら・らの根本的なところに振り返っていただいて、せっかく、小美玉ふるさと公社なんていう立派なヨーグルトの施設もある。アイスも本当においしいとほめられています、ソフトクリームが。いいものいっぱいあると思うんです。やはりそういうものを生かすには、指定管理者、大変だと思うんですが、見つけていただきたいと思うんですが、この拡張計画は、このままぼんどう太郎が撤退した中で進めていっていいのかどうか市長に答弁をいただきたいと思います。

○委員長（荒川一秀君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） いろいろご心配をかけて申し訳ございません。ぼんどう太郎については、ただいま説明があったとおりでございますが、そ・ら・ら全般については、確かに、今、コロナの関係もあるということで、駅長中心ににぎわいづくりもやって、また地産地消、それぞれの経営者も努力している状況でございますけれども、なかなか難しい状況であるということは、ご案内のとおりでございますので、言われる指定管理者に向けても、今、運営委員会などで協議をしながら、早い時期にというような話でございますので、私のほうでも、しっかりそういう進みもできるようにということで力を入れてまいりたいと思います。

また、まちづくり構想のほうでございますけれども、今、構想が策定されて、これから、国のほうの補助制度、さらには県のほうの維持管理、また、補助制度等々に協議を進めていかなければ結果でないものでございますので、まだ、なかなか難しい状況にあることは事実でございます。せっかくの茨城空港、さらには百里基地、そして、そ・ら・らという小美玉市のにぎわいづくりの拠点として進めてきている事業でございますので、できるだけ、まちづくり構想に基づいて、事業を進められるのは、何よりもいい結果だろうと思っているところでございますので、大変時間はかかりますけれども、防衛省との協議が一番大事なところの今、構想の実現に向けては、進みの中で難しいところも多々ありますけれども、防衛省の協力をいただかなければできない事業だと、また、県のほうのご協力、ご支援がいただけないとできない事業だと思っておるところでございますので、議員の皆様方にも、ぜひいろいろな観点からご支援、ご協力をいただいて、ご理解をいただいて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（荒川一秀君） 石井君。

○8番（石井 旭君） ありがとうございます。

やはり、今、小美玉スマートインターから空港線が、もうすぐ、来年6月には全開通するというので、今、コロナがありますが、やっぱり空港がありまして、もうインターから15分で来られると。今後つながれば大きく変わります。やはりそのときに、私の考えは指定管理者になって、そこのにぎわいづくりできるように、やはり商売は一般の、今回はばんどうさんには逃げられてしまいました。そういうことじゃなくて、やはり大きな視点で全体を見てもらえるような指定管理者制度になればすばらしいものになると思いますので、それで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう一点、最後に申し訳ありません。このキャトルセゾンの件なんです。こちらに対して、例えばですが、今回ばんどうさんが出ていってしまひましたが、例えば小美玉とか近隣で商売している、食堂とか、ちょっといろいろあると思ひますが、そういったところに募集をかけてみて。そういうところが入っても、ばんどうさんが入ったんだから問題ないんじゃないかと思ひんですが、そういった、逆に地元でもっと拡張したいとかあるときに、自分で建てるんじゃないかと、あるものを借りてやれる、借りてとかそういうことでも貸借できると思ひんで、そういった面での、地元還元、地元の食材を使うということであるんで、例えばそういった募集、今後していただけないかなと思ひんですが、要望としまして、そこはさせていただきます。

以上です。すみませんでした。

○委員長（荒川一秀君） それでは、ここで暫時休憩とします。

午前11時40分 休憩

午前11時43分 再開

○委員長（荒川一秀君） それでは再開いたします。

その他でありますか。

島田君。

○副委員長（島田清一郎君） 今の件なんです。ほかの議員さんも、やっぱり幾らかばんどう太郎の撤退について、不満を持っている部分があるんです。どっちにしても全協のその他の事項で質問は来ちゃうと思ひますので、その前にもう一回年度更新とか、損害賠償の権限はないとか、あるいはそういうところを少し丁寧に時系列で、市の事情とか、ばんどう太郎



さんの事情をもう一回説明してもらって、質問を二、三受けてもらうという形にしないと、この話がいつまでたっても終わらないと思うんです。ぜひとも、全協でもう一回お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（荒川一秀君） 矢口部長。

○産業経済部長（矢口正信君） 皆さんからいろんなご質問等いただいております。まだ私どもで説明が足りないとは思っております。皆さんに説明できるように内部で調整をさせていただきます。説明の機会を取らせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） ほかにその他でございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようでしたら、その他につきましては、これで閉じたいと思います。

このあと、議会関係なんですけれども、長い時間かかりませんので執行部のほうもそのままいってもらって、本年度の議会報告会は見合わせる事となったわけではありますが、前定例会の全員協議会で、報告資料は作成し、議会ホームページに掲載するということになりました。つきましては、本委員会の報告資料を作成いたしましたので、ご確認をいただきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

ここで、最初からこれ配付してありますので、ここで改めて時間取ることなくしたいと思います。もし、ご意見等がありましたら事務局のほうに、このような内容で報告しますので、事務局のほうに申し出ていただければありがたいかなと思っております。

ただ、2ページの単位が、事業費の単位は千円ということですので、ちょっと抜けていますので、後でよく見てもらって、熟読していただきまして、正副委員長、また事務局のほうに申し出ていただければ、字句の訂正しまして、議会報告会に出したいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） それでは、副委員長のほうに交代したいと思います。よろしく申し上げます。

これで議事を全部終了とさせていただきます。ご苦労さまでした。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） それでは、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時45分 閉会